発 行 2023.12.1 尼崎市立地域総合センター南武庫之荘

まだ残る 差別をたちきる 主役はあなた

地域総合センター南武庫之荘だより

TEL&FAX 06-6438-5875

2023年12月号

第75回

期間: 12月4日(月)~12月10日(日)

人権週間とは 世界人権デーは、世界人権宣言が1948年(昭和23年)12月10日に第3回国際連合総会で採択されたその日を記念して制定されました。

わが国では毎年人権デーを最終日とする12月4日から12月10日までの1週間を人権週間とし、全国的に各種の啓発活動が行われています。



武庫地区人権啓発推進委員会の人権週間の取り組み

人権週間における啓発活動期間 12月1日(金)~12月10日(日)

街頭啓発活動

日時/12月1日(金) 16:00~17:00

※雨天の場合は、5日(火)

場 所/ 阪急武庫之荘駅北側・南側

内容/人権問題講演会チラシ・ティッシュ・ゴミ袋 の配布、人権啓発パネルの展示



人権問題講演会

日時/12月4日(月) 14:00~15:30

場所/武庫西生涯学習プラザ

(武庫支所) 3階 大ホール

講師/ 葛西リサさん(追手門学院大学 准教授)

テーマ/こどもの住居の貧困は何かについて

対象/どなたでも参加できます。

費用/無料



- ・申し込み
 直接会場にお越しください。
- ・お問い合わせ 地域総合センター南武庫之荘





実施済事業の報告

武庫まつり 第19回 ふれあい広場武庫21

■日時:10月28日(土)10:00~15:00

■場 所:西武庫公園

地域総合センター南武庫之荘、武庫地区人権啓発推進委員会、公益 社団法人尼崎人権啓発協会が人権啓発パネルを出展しました。





自衛消防訓練 第1回

■日時:11月20日(月)13:30~14:00

■場所:地域総合センター南武庫之荘

水消火器を使用した 消火訓練を実施しまし た。長寿命化工事の工 事関係者の方々にも参 加していただきまし



地域内一斉美化運動

■日時:11月19日(日)8:00~10:30

■場所:南武庫之荘 10丁目、11丁目、 12丁目の一部(特目1棟、2棟)

■主催:南武庫之荘地域環境美化推進委員会

地域のゴミ(落ち葉、空き 缶、雑草など) の清掃をし、燃 えるゴミ、燃えないゴミに分別 して集積場所に出しました。





第3回 あませぶん 人権問題講演会

■日時:11月14日(火)14:30~16:00 ■場所:尼崎市立中央北生涯学習プラザ3階 小ホール

■演題:性的マイノリティってなに?

- 楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ-

■講師:仲岡しゅんさん(うるわ総合法律事務所弁護士)



講演会

パネル展示でセンターの 取り組みを紹介しました。





同時開催 各地域総合センター紹介パネル展

■期間:11月8日(水)~15日(水) ■場所:尼崎市立中央北生涯学習プラザ1階

12月の催し物のお知らせ

*13世 地域総合センター南武庫之荘

長寿命化工事に伴う施設利用(使用) 中止のお知らせ

長寿命化(改修)工事のため、11月20日(月)から工事終了の 3月上旬(予定)の間、センターが会場となるすべての事業(教室・ 講座・講演会など)と貸館の利用(使用)を中止させて頂きます。

世代間交流

日時/12月5日(火) 10:30~11:00

(10:20より入場可)

場所/南武庫之荘保育所

対 象/ 高齢者 地域の高齢者と保育所のこど 費用/無料 もたちとのふれあいの場です。

第1回 各種団体別合同研修会

日時/12月12日(火) 14:00~15:30

場 所/ 武庫西生涯学習プラザ 1 階ホール

対 象/ 武庫地区人権啓発推進委員会委員、及び市民

演題/地域共生社会と聴覚障害について

1, 南武庫之荘中学校の紹介

2, 兵庫県立こばと聴覚特別支援学校の紹介 学校長 平野 明美 さん

費用 無料



「あま咲きコイン」50 ポイント付与対象です (スマホもしくはカード が必要です)。







南武庫之荘保育所だより

南武庫之荘11丁目1-18 Tel·Fax:06-6438-3265



保育参観を実施しました!

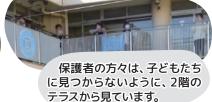
0、1、2歳児クラスの保育参観を実施しました。各ク ラス、いろいろな活動の子どもたちの姿を保護者の方に 見ていただきましたよ。

ひよこ組((0歳児) バイバーイ!! 保育士を見つけて手 を振っています。

何して遊ぼうかな~?

子どもたちの遊んでいる様子 を、保護者の方々がのぞき窓か らそっと見守っています。







山を上り下りしたりしました。





親子で「せんた く」の触れ合い遊 びをしました。



ゴールに保護者の方が 待ってくれています!

「お役立ち講座」ご案内

場 所:地域総合センター南武庫之荘 主催:武庫西地域包括支援センター

◆第77回講座

実施済

日 時 **11**月**15**日(水) 14:00~15:00

テーマ AIを使った歩行分析をしませんか?

師は株式会社ヤマシタの黒川様

みなさんの歩く姿を撮 影し、機械で歩行状態を 分析し、今の状態に合わ せたおすすめトレーニン グを紹介して頂きまし

※12月のお役立ち講座はお休みです。

また長寿命化工事のため、1月・2月のお役立ち講座は中止させていただきます(3月は未定)。

人権に関するコラム

私たちのまちには、目が見えない、耳が聞こえない、歩くことが難しい、意思をうまく伝えられないなど、さまざまな障害のある 障害のある人の人権 人が一緒にくらしています。それは決して特別なことではありませんが、障害のある人にとっては日常生活や社会参加をさまたげるさまざまなバリア(制約や不便)や差別があることを想像してみましょう。

|差別を解消するために

障害を理由とする差別をなくすため、2013年6月に「障害者差 別解消法」ができました。この法律では、「不当な差別の禁止」や「合理的 配慮(ごうりてきはいりょ)の提供」などの差別を解消するための内容 や支援策が定められています。尼崎市でも、これにもとづいた取組や市 民にこの法律を知ってもらうための啓発活動をしています。

※「合理的配慮」ってなに?

ALL BAD

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くため、何らかの対応をして ほしいと伝えられたときに、可能な範囲で対応することです。 [例えば…]意思を伝えあうために写真を用いたり、筆談したりすること など

尼崎市が障害のある人を対象に2020年2月に実施したアンケート では、「障害によって差別や偏見を感じる」と答えた人の割合は38% もあり、一方で「障害に対する市民の理解が浸透している」と答えた 人の割合は20%と低くなっているのが現状です。

障害のある人の権利を守るために

尼崎市では、「成年後見等支援センター」や「障害者虐待防止センター」を設置し、それぞれ、成年後見制度の相談・申立ての支援と

虐待通報の受付(24時間・365日)・対応などを行っています。 このほか、障害のある人にとって情報の取得やコミュニケーションへの支援も重要です。尼崎市では2017年に「尼崎市手話言語条 例」をつくり、手話通訳者の確保や養成に取り組んでいます。また、その他の障害特性にも配慮した支援や取組が求められています。

成年後見制度

認知症や障害などにより判断能力が不十分な人を支援するためのものです(財産の管理、福祉サービス・施設の利用契約など)。

 間い合わせ先
 成年後見等支援センター北部
 TEL 06-4950-0614
 FAX 06-6428-5129
 受付時間: 月~金曜日(祝日、年末年始は除く)

 成年後見等支援センター南部
 TEL 06-6415-6291
 FAX 06-6430-6857
 9:00 - 21 7:30

尼崎市障害者虐待通報・緊急連絡窓口 (障害者虐待防止センター)

北部保健福祉センター 北部障害者支援課 TEL 06-4950-0422 FAX 06-6428-5118 南部保健福祉センター 南部障害者支援課 TEL 06-6415-6248 FAX 06-6430-6803

出典:尼崎市発行『じんけんまなぶ本 くらしやすいを「ふつう」にしよう』

◆ 12月イベントカレンダー ◆

日	月	火	水	木	金	土
休館日	長寿命化(改修) (予定)の間、セン	- - 事に伴う施設 和 エ事のため、11月 ンターが会場となる 用(使用)を中止させ ⁻	20日(月)から工事 すべての事業(教室	終了の3月上旬	1 人権週間 街頭啓発活動 阪急武庫之荘駅前 16:00~	休館日
休館日	4 人権週間 人権問題講演会 (武庫西生涯学習ブラザ) 14:00~15:00	5 世代間交流 (南武庫之荘保育所) 10:30~11:00 人権週間街頭啓発活動 (予備日) 阪急武庫之荘駅前 16:00~	6	7	8	9
	センター内事業・貸館中止					
10	11	12 各種団体別 合同研修会	13	14	15	16
休館日		(武庫西生涯学習プラザ) 14:00~15:30				休館日
	センター内事業・貸館中止					
17	18	19	20	21	22	23
休館日						
	センター内事業・貸館中止					
24 休館日	25	26	27	28	29	30
31					休館日	休館日
休館日	センター内事業・貸館中止					

|2月~2月のこども食堂

開催日程について

長寿命化工事のため、こども食堂のお弁当を配布しているピロ ティが使用できません。

なかよし食堂は、12月~2月はお休みします。

にじのこども食堂は、12月~1月は尼崎医療生協あおぞら会 館1階が会場になります。

楽しみにしていた皆様には申し訳ありませんが、ご理解いただ きますようお願いいたします。

にじのこども食堂(夕食) 持ち帰りのみ

● 12月20日(水) 午後5時30分~

尼崎医療生協あおぞら会館1階

主催:尼崎医療生活協同組合・にじのこども食堂グループ

後援:社会福祉法人虹の会、

地域総合センター南武庫之荘(指定管理者:公益社団法人 尼崎人権啓発協会) お問合せ:尼崎医療生活協同組合 組合員活動部 電話:06-4962-4920

なかよし食堂

12月~2月はお休み(予定)

主催:地域ボランティアグループ「コミュニティルーム なかよし」

共催:地域総合センター南武庫之荘(指定管理者:公益社団法人 尼崎人権啓発協会)

お問合せ:地域総合センター南武庫之荘

地域総合センター南武庫之荘

指定管理者:公益社団法人尼崎人権啓発協会

電話·FAX

4 06-6438-5875

〒661-0033尼崎市南武庫之荘11-6-15 図 メール: info@nanbu-c.org

利用時間 平日:午前9時~午後9時

(第2・第4土曜日は午後5時まで)

休 館 日 日曜日、祝日、第1・第3・第5土曜日

年末年始



アクセス

阪神バス

●「水堂」

北西へ徒歩3分

行 元:尼崎市立地域総合センター南武庫之荘 指定管理者:公益社団法人尼崎人権啓発協会

センター 南武庫之荘 ホームページ https://nanbu-c.org/





地域総合センター南武庫之荘のホームページでは、イ ベントや講座の情報をいち早くお伝えしています。パソコ ン、スマートフォンなどでご覧いただけます。

センター南武庫之荘

